

新潟県臨時的任用職員募集のお知らせ

令和 8 年 10 月 7 日
新潟県魚沼地域振興局農業振興部

受付期間 令和 8 年 10 月 7 日（水） ～ 令和 8 年 10 月 21 日（水）
考 査 日 令和 8 年 10 月 23 日（金）

●魚沼地域振興局 農業振興部で勤務する臨時的任用職員（農業）を募集します。

- ・臨時的任用職員： 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
 - ・勤務予定期間： 令和 8 年 12 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- ※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

1 採用職種・人数等

種類	人数	業務内容	勤務場所
農業	1 人	農業の普及指導等に関する業務	魚沼地域振興局農業振興部 (魚沼市大塚新田 91-4)

2 応募の資格

(1) 資格要件

職 種	資格要件
農業	ア 次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する人 （ア） 大学等で主として農業に関する科目を履修し卒業した人 （イ） 改良普及員又は普及指導員の資格を有する人 （ウ） 農業に係る民間企業・団体等において、農業に関する職務経験を有する人 イ 普通自動車運転免許を保有していることが望ましい（免許取得後 1 年以上経過のこと）

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	場 所
令和8年10月23日（金） ※受付時間は個別に連絡します	新潟県魚沼地域振興局 3階 ※受付会場は個別に連絡します 魚沼市大塚新田9-1-4 電話 025-792-1307

(2) 選考考査の方法

項 目	内 容
面 接 考 査 〔受付後に、宣誓書に記入していただきます。〕	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ面接考査を実施します。

(3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接会場へお越しください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。
- エ 自家用車でお越しの方は、新潟県魚沼地域振興局駐車場をご利用ください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、11月下旬に、郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求はできません。

開示請求 できる人	開示内容	開示期間 (土・日、祝日を除く)	開示時間 (正午から午後 1 時までを除く)	開示場所
選考考査 の受験者	選考考査の 総合ランク	選考考査の結果（可否） 通知日から 1 か月間	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	魚沼地域振興局 農業振興部

6 勤務予定期間

令和 8 年 12 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

7 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤 務 日 月曜日から金曜日まで（祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。）
- イ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩時間：正午から午後 1 時まで）

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者（22 歳）の場合、概ね月額 230,000 円です。

(3) 諸手当

- ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。
- イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- 例〕 ・職務上知り得た秘密を漏らすこと
- ・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

8 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を<u>下記(5)の申込先まで持参又は郵送</u>してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員（農業）選考考査書類在中」と朱書してください。 ※ <u>インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u>
(2) 添付書類	2 (1) のア(ア)又は(イ)に該当する場合は、「資格要件」を証明する次のいずれかを必ず添付してください。 (ア) 卒業・成績証明書(原本) (イ) 資格免許証(写し) (ウ) 資格を証明する書類(原本)
(3) 申込受付期間	令和8年10月7日(水)から令和8年10月21日(水)まで ※ 郵送の場合は10月21日(水)必着とします。
(4) 持参の場合の 申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
(5) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県魚沼地域振興局農業振興部庶務課庶務係(魚沼地域振興局3階) 〒946-0004 魚沼市大塚新田91-4 電話 025-792-1307(直通)

9 考査会場案内

● JR小出駅から

- (1) 駅から徒歩20分
- (2) 駅前バス乗り場
「枳尾又温泉行き」乗車
→「小出営業所前」下車
(所要時間5分)

